



人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原

那須塩原市 議会だより

第7号

平成18年2月20日発行

栃木県那須塩原市

議会だより編集委員会

議会事務局

TEL.0287-62-7181

- 12月定例会のあらまし..... 2
- どうなったの？ 私たちのお願い..... 6
- 請願・陳情審議結果 —
- ここが聞きたい！ (22議員が登壇) 7
- 市政一般質問 —

12月 平成17年第7回 定例会

11月28日～12月13日

全44案件 原案のとおり可決

平成17年第7回那須塩原市議会定例会は、11月28日から12月13日までの16日間にわたり開催されました。

市長からは固定資産評価員の選任に関する人事案件のほか、補正予算案件が11件、条例案件が11件、報告案件及びその他の案件で20件、合計44件が提出されました。条例、補正予算は各常任委員会でも集中して審査を行い、本会議において審議した結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。議員からは、「真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書」の提出案件が提出され、原案のとおり可決されました。皆さまから提出された陳情については、6ページのとおり結果となりました。

人事案件

■那須塩原市固定資産評価員の選任について
一同 意
助役である坪山和郎氏を固定資産評価委員として選任することに同意を求めます。

補正予算

■平成17年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
賛成多数
給与改定や人事異動に伴う人件費の整理のほか、決算を見込み、各種事業費の過不足の整理等を行うもので、予算総額を392億2509万6000円とするものです。

討論 反対
早乙女順子

■平成17年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
全員賛成
職員の給与改定等に伴う人件費の整理で、予算総額を112億2476万円とするものです。

■平成17年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第2号）
全員賛成
職員の給与改定等に伴う人件費の整理で、予算総額を67億7912万1000円とするものです。

■平成17年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
全員賛成
職員の異動等に伴う人件費を減額するもので、予算総額を42億2856万9000円とするものです。

■平成17年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
全員賛成
職員の人件費及び配水管敷設替工事費など、歳入歳出それぞれ1104万4000円を減額し、予算総額を6465万円とするものです。

■平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
全員賛成
人件費の整理と歳出予算の組替えにより、歳入歳出それぞれ1791万円8000円を増額し、予算総額を41億4908万1000円とするものです。

■平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
全員賛成
人件費の整理と事業費の調整を行うもので、予算総額を7603万7000円とするものです。

■平成17年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）
全員賛成
職員の給与改定等に伴う人件費の整理及び歳出の組み替えを行うもので、予算総額に変更はありません。

■平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算（第2号）
全員賛成
収益的支出 人件費の整理や公営企業借換債の額の確定などに伴い、1549万6000円を減額し、予算総額を10億8439万3000円とするものです。

・収益的収入 西那須野支所、塩原支所の人件費の負担分580万4000円を計上し、予算総額を11億3742万2000円とするものです。

・資本的支出 人件費の整理や大規模排水路整備に伴う配水管布設工事、公営企業借換債の額の確定等により5149万4000円を増額し、予算総額を5億2508万9000円とするものです。

・資本的収入 大規模排水路整備に伴う配水管布設工事の負担金など、3220万3000円を増額し、予算総額を2億2180万6000円とするものです。

■平成17年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算（第2号）

—全員賛成—

収入及び支出とも職員の人件費の整理に伴い減額するもので、収入では収益的収入で6万円、資本的収入で12万円をそれぞれ減額し、予算総額を収益的収入が9億9160万円、9000円、資本的収入が1億2829万8000円とするものです。また、支出では収益的支出で642万1000円、資本的支出で114万8000円をそれぞれ減額し、予算総額を収益的支出が9億4229万1000円、資本的支出が5億4856万2000円とするものです。

■平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算（第2号）

—全員賛成—

・収益的支出 職員の人件費や国道400号バイパス建設に伴う配水管移設等による固定資産除去費などの整理で、予算総額を3億2101万1000円とするものです。

・収益的収入 水道加入金や受取利息、企業債償還利息額の確定等に伴う整理で、予算総額を3億187万8000円とするものです。

・資本的支出 職員の人件費の整理と企業債借換債の額の確定に伴い、予算総額を9319万7000円とするものです。

条例案件

■那須塩原市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

—全員賛成—

■那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

—全員賛成—

■那須塩原市職員の給与に関する条例の一部改正について

—全員賛成—

これら3件は、本年8月に国家公務員の給与に関し人事院から勧告が出され、それに準じた改正を行うものです。

■那須塩原市税条例の一部改正について

—全員賛成—

固定資産評価委員の選任に関連し、条例の一部を改正するものです。

■那須塩原市建築審査会条例の制定について

—賛成多数—

平成18年度からの特定行政庁の設置に伴い、建築基準法による建築審査会の設置について定めるものです。

■那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

—賛成多数—

平成18年度から設置する建築審査会の委員の報酬を定めるものです。

討論 反対
早乙女順子

■那須塩原市手数料条例の一部改正について

—賛成多数—

平成18年度からの特定行政庁の設置に伴い、県から市へ委譲される建築行政事務のうち、建築に係る確認申請、許可申請及び認定申請などの手数料を定めるものです。

討論 反対
早乙女順子

■長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

—全員賛成—

複数年にわたり支出を必要とする長期継続契約に関し、平成16年5月に地方自治法及び同法施行令が一部改正されたことにより、契約の適正化、事務処理の効率化などの観点から定めるものです。

■那須塩原市公の施設における指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備等について

—全員賛成—

平成18年4月1日から指定管理者

として特定の団体を選定する施設のうち、15施設の関係条例に管理の基準及び業務の範囲等を一括して定めるものです。

■那須塩原市宮放牧場条例の制定について

—全員賛成—

共同放牧による家畜の飼養管理の合理化により、市の酪農振興を図るため取得した八郎ヶ原放牧場の管理運営等について定めるものです。

■那須野が原ハーモニホール条例の全部改正について

—全員賛成—

平成18年度からの指定管理者制度導入に伴い、大田原市との「共同設置」を引き続き明示しつつ、大田原市にその事務を委託するため、条例の全部を改正するものです。

その他の案件

■姉妹都市盟約の締結について

—全員賛成—

茨城県ひたなか市と旧黒磯市では、清流那珂川の源流と河口の位置的つながりから、平成7年11月に「姉妹都市提携盟約」を締結しており、市においても産業・文化・スポーツの交流を図り、相互理解と親善を深めるよう姉妹都市盟約を締結するものです。



討論 反対
早乙女順子

■栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村職員退職手当組合規約の変更について
— 全員賛成 —

平成18年1月1日から、栗野町が鹿沼市に編入することに伴い、栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約を変更するものです。

■栃木県市町村職員退職手当組合から栗野町を脱退させることに伴う財産処分について
— 全員賛成 —

栃木県市町村職員退職手当組合から栗野町が脱退することに伴う財産を処分するものです。

■栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村職員退職手当組合規約の変更について
— 全員賛成 —

平成18年1月10日から、南河内町、石橋町及び国分寺町を廃し、下野市を設置、及びこれに伴い南河内町・国分寺町で組織する自治医大周辺下水道組合が解散となることから、栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約を変更するものです。

■栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村職員退職手当組合規約の変更について
— 全員賛成 —

平成18年3月20日から、日光市、

今市市、足尾町、栗山村及び藤原町を廃し、新たに日光市を設置、及びこれに伴い5市町村で組織する日光地区広域行政事務組合並びに日光市・足尾町で組織する日光地区消防組合が解散となることから、栃木県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約を変更するものです。

■栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について
— 全員賛成 —

平成18年1月1日から、栗野町が鹿沼市に編入することに伴い、栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数を減少させるものです。

■栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について
— 全員賛成 —

平成18年1月10日から、南河内町、石橋町及び国分寺町を廃し、下野市を設置することに伴い、栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数を減少させるものです。

■栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について
— 全員賛成 —

平成18年3月20日から、日光市、今市市、足尾町、栗山村及び藤原町を廃し、新たに日光市を設置するこ

とに伴い、栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数を減少させるものです。

■栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県自治会館管理組合規約の変更について
— 全員賛成 —

平成18年1月1日から、栗野町が鹿沼市に編入することに伴い、平成17年12月31日をもって栃木県自治会館管理組合から栗野町を脱退させ、組合規約を変更するものです。

■栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県自治会館管理組合規約の変更について
— 全員賛成 —

平成18年1月10日から、南河内町、石橋町及び国分寺町を廃し、下野市を設置することに伴い、栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約を変更するものです。

■栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県自治会館管理組合規約の変更について
— 全員賛成 —

平成18年3月20日から、日光市、今市市、足尾町、栗山村及び藤原町を廃し、新たに日光市を設置することに伴い、栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約を変更するものです。

■那須地区広域行政事務組合規約の変更について
— 全員賛成 —

第二次救急医療施設としての病院群輪番制病院に対する運営費補助金の交付事務について、平成17年度から国庫補助金が廃止されることに伴い、市町村からの負担金を財源として引き続き那須地区広域行政事務組合の事務として実施するため、組合規約を変更するものです。

■市道路線の廃止及び認定について
— 全員賛成 —

管理区分の変更に伴う1路線を廃止するものと、起点又は終点の変更に伴う路線が4路線、新規路線が1路線の合計5路線を認定するものです。この結果、市道の総延長は124・3キロメートル、実延長は1175・6キロメートル、市道路線の総数は2283路線となります。



国への意見書

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な財政運営を確立することにある。

地方六団体は、平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の3.2兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る7月20日に残り6,000億円の確実な税源移譲を目指して、「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

政府・与党においては、去る11月30日、「三位一体の改革について」決定され、地方への3兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また、生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、「地方の改革案」になかった児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ、今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って平成19年度以降も「第2期改革」として、更なる改革を強力に推進する必要がある。よって、国においては、平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

記

- 1. 地方交付税の所要総額の確保**
平成18年度の地方交付税について、「基本方針2005」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。
また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。
- 2. 3兆円規模の確実な税源移譲**
3兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。
また、個人所得税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。
- 3. 都市税源の充実確保**
個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配分割合を高めること。
- 4. 真の地方分権改革のために「第2期改革」の実施**
政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。
- 5. 義務教育費国庫補助負担金について**
地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。
- 6. 施設整備費国庫補助負担金について**
施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲割合が50%とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第2期改革」において「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。
- 7. 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置**
税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。
- 8. 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正**
地方財政計画と決算とのかい離については、平成18年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。
- 9. 「国と地方の協議の場」の制度化**
「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成17年12月13日

内閣総理大臣
内閣官房長官
経済財政政策・金融担当大臣
総務大臣
財務大臣
衆議院議長
参議院議長
経済財政諮問会議

宛

栃木県那須塩原市議会



議員提案

■真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書の提出について

—全員賛成—

三位一体の改革において、児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真

の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれていることから、今回改めて、真の地方分権改革の確実な実現に向け、「地方の改革案」に沿って平成19年度以降も「第2期改革」として、更なる改革を強力に推進することを国及び関係機関に求めるものです。

市議会会議録の
閲覧・検索ができます!



ホームページで定例会および臨時会会議録の閲覧・検索ができます。ぜひご利用ください。

議会を傍聴してみませんか

定例会は、

3月、6月、9月、12月 に開催されます。

次の定例会は、**3月3日(金)**開会予定です。

●詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

— とうなったの？ 私たちのお願い —

12月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は、陳情が2件でした。

第7回定例会 請願・陳情審議結果

区	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H17・8・24 (第10号)	公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書の採択を求める陳情書	宇都宮市宝木町2-944-3 全建総連栃木県建設労働組合 執行委員長 高梨 文夫	不採択
	H17・9・21 (第11号)	那須野ゼロポイントに関する陳情	那須塩原市青木225-13 那須野ゼロポイント整備実行委員会 委員長 小久保 進	継続審査

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0287-62-7181)

〈請願・陳情は、次の要領で提出してください。〉

- ◎あて先(那須塩原市議会議長あて)、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員(那須塩原市議会議員)の記名押印が必要となっています。
- ◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

◎受理されたものは、関係する委員会(総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道)で審査いたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

◎必要により図面(その他の資料)を添付してください。

請願(陳情)内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて

〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員 印

(陳情の場合、紹介議員は
必要ありません。)

請願(陳情)者

住所

氏名 他 名

本会議をテレビ中継します！

次の施設で本会議の様態がご覧いただけます。

- 【設置場所】
- ・黒磯支所1階 市民室
 - ・西那須野支所1階 ロビー
 - ・ハロープラザ1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、住民開放パソコンからご覧いただけます。

【問い合わせ】 議会事務局 ☎ 0287-62-7181
企画情報課 ☎ 0287-62-7106

お詫びして訂正いたします
平成17年11月20日発行議会だより第5号18ページで写真の説明書に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正いたします。
(誤) 星託児所交差点
(正) 星保育園交差点

ここが聞きたい!

議員22人が一般質問

市政一般質問は、11月30日から12月6日までの5日間の日程で行われました。市議会全体の約7割に相当する22人の議員が登壇し、今日の社会情勢等を背景とした学校教育、福祉・医療、環境問題など、幅広い分野にわたり、市の現況や今後の考え方について活発な質問が行われました。その中の一部(8から29ページに掲載)を要約してお知らせします。

11月30日

阿部 寿一 議員 ①

①福祉行政(乳幼児医療費助成制度の拡充、放課後児童健全育成事業) / ②(仮称)塩原堆肥センター

山本はるひ 議員 ②

①行財政改革(市役所組織の見直し、職員の定員管理) / ②国際観光都市(具体的な施策、姉妹都市) / ③子育て支援(学童保育の委託・運営、保育園のあり方)

12月1日

金子 哲也 議員 ③

①第2期ごみ処理施設整備事業 / ②学童保育(現状と問題点、今後の施策・方向性)

松原 勇 議員 ④

①新年度の事業計画と予算編成方針 / ②適正規模校の実現に向けて / ③那須聖苑の料金設定は適正か

石川 英男 議員 ⑤

①教育行政(黒磯中学校柔道場の有効活用等) / ②環境行政(公共施設への喫煙所設営) / ③福祉行政(市内送迎バスの見直し) / ④市街地活性化(市の花・木によるイメージアップ)

平山 啓子 議員 ⑥

①福祉行政(AED[自動体外式除細動器]の設置、子育て支援等) / ②教育行政(読書運動の推進)

植木 弘行 議員 ⑦

①広域消防組合(大田原地区広域消防組合、黒磯那須消防組合)の組織・運営 / ②那須拓陽高校、西那須野中学校周辺の通学路環境整備 / ③TMO構想、(株)まちづくりにしなすの

12月2日

鈴木 紀 議員 ⑧

①出産育児一時金支給システムの改正 / ②那須塩原市のホームページ

若松 東征 議員 ⑨

①道路行政(歩道等の安全対策) / ②建設行政(黒磯南高校前道路等の整備状況) / ③緊急大型車両に配慮した道路整備 / ④社会教育施設(田舎ランド鳴内) / ⑤上塩原小学校の廃校後の利用状況 / ⑥介護保険事業 / ⑦環境行政

東泉富士夫 議員 ⑩

①悪質リフォーム業者からどう守れるか / ②高齢者虐待防止の体制整備 / ③自殺者予防策への支援を

岡部 瑞穂 議員 ⑪

①福祉行政(身体障害への助成金認定、再査定) / ②各種災害(震災等対処体制、救援等ネットワーク)

早乙女順子 議員 ⑫

①合併1周年を目前にして3市町合併の検証 / ②指定管理者制度導入にあたっての市有施設のあり方 / ③介護保険改正(自己決定・自己選択の保障、負担増への対策等) / ④(仮称)塩原堆肥センター

12月5日

高久 好一 議員 ⑬

①教育行政(いじめ、不登校、こどもの権利条約等) / ②学童保育 / ③環境行政(ごみ処理施設建設等)

室井 俊吾 議員 ⑭

①鳥獣被害(被害件数、農作物等の被害防止策、) / ②高林小学校体育館の建て替え(時期、防犯の問題)

吉成 伸一 議員 ⑮

①少子化対策(乳幼児医療費の無料化等) / ②教育行政(臨時教諭の労働条件等) / ③総合型地域スポーツクラブ / ④観光と農業のリンク(観光農園事業の推進) / ⑤道路整備等 / ⑥行財政改革

玉野 宏 議員 ⑯

①第2期ごみ処理施設事業(住民とのパートナーシップ等) / ②住民満足度アンケート

磯飛 清 議員 ⑰

①市政運営(総合計画の策定、全市一体化等) / ②防災体制(有事における災害弱者の対応、地域防災)

12月6日

中村 芳隆 議員 ⑱

①少子化対策(次世代育成支援対策行動計画) / ②道路行政(西那須野・那須線[3・3・2号]等)

岡本 真芳 議員 ⑲

①固定電話による市外局番 / ②教育行政(西那須野地区の中学校大規模化解消、スポーツ振興等)

齋藤 寿一 議員 ⑳

①地上放送のデジタル化(難視聴地域への対応等) / ②公共用地の先行取得(塩原支所建て替え等) / ③公認野球場の建設

関谷 暢之 議員 ㉑

①教育行政(学校教育施策、高校再編計画と中高一貫校) / ②行財政改革(ISO14001の取扱い等)

水戸 滋 議員 ㉒

①産業観光行政(塩原温泉開湯1200年記念事業等) / ②財団法人那須塩原市農業公社事業(道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営等)



■3歳児から未就学児までの

一部負担はどうなるか

Q 現在市では、未就学児に対して償還払い方式で医療費が無料となっているが、対象年齢の拡大や償還払い方式から医療窓口で直接支払い負担のない現物給付方式への希望が多くあり、市としてどのような拡充策を講じるのか。

A 市長 乳幼児医療費助成制度の拡充については、対象年齢を小学校3年生まで拡大し、育児に対する負担が重い3歳児未満に現物支給を導入する。また、安定した制度運用、安易な受診の防止等の配慮から、3歳児以上に一部自己負担を導入することとした。負担額については、1レセプト単位、月額500円とし、来年4月から実施予定である。市は、県の制度を踏襲する考えであるが、市の独自案の是非について現在検討中である。

乳幼児医療費助成制度の見直し
検討会の結果 どのような拡充策を講じるのか

阿部 寿一 議員

対象年齢を小学校3年生まで 3歳児未満は現物支給を
3歳児以上で未就学児は一部自己負担を導入する

市長

乳幼児医療費助成制度について、

Q この決定案については不満である。現在まで未就学児が償還払いで無料のものが、3歳以上で未就学児までが逆に500円の負担が発生してしまうという形である。今後どうしていくのか。

A 市民福祉部長 現状では何とも言えないが、施策を真剣に考えていかなくはと考えている。

Q 現物給付方式は、煩雑な手続もなく利用者の利便性が向上するので導入を期待するが、反面、ほんの軽症でもすぐ病院に駆け込む心配がある。本当に必要とする患者に対して、診療面で影響が出るおそれがあるが、どのように啓発を図るのか。

A 市長 かかりつけ医を推進すること等、啓発に努め、日ごろの生活の保健衛生や疾病予防のPRに努め、小児救急電話相談等の利用を働きかけたいと考えている。

放課後児童健全育成事業

学童保育の運営等
保護者と十分な協議を

Q 学童保育は、合併したことで運営方式を民営方式で統一する方針が示され、黒磯地区の学童保育クラブに対し、新たに2000円の利用料負担を求める理由は何か。また、

A 市民福祉部長 放課後児童健全育成事業の運営方法については、黒磯地区で実施している公設民営方式とする方向で一元化すべく進めてきたが、18年度からの実施は性急過ぎる等の要望が数多く出され、18年度は現行どおりに実施をし、利用料は徴収しない方向で、また運営方法も、18年度以降を検討期間と考え、十分協議を行い進めたいと考える。

A 市民福祉部長 対象児童の学年基準の見直しなど、国の動向を見極め対応したいと考えている。単に統一化を図るのではなく、学童保育の那須塩原市版として、全国に誇れる内容として協議するため、検討委員会を設けて、時間をかけて検討してはどうか。

Q 将来、指定管理者制度導入もあるが、管理者には保護者会が優先されるべきと思うがいかがか。

A 市民福祉部長 事業の継続性を考慮し、公募はしないで保護者会を指定したい。

Q 設置は、構成メンバー、検討期間もあわせて、保護者との話し合いの中で進めたい。

A 市民福祉部長 検討委員会等の設置は、構成メンバー、検討期間もあわせて、保護者との話し合いの中で進めたい。

Q 将来、指定管理者制度導入もあるが、管理者には保護者会が優先されるべきと思うがいかがか。

A 市民福祉部長 事業の継続性を考慮し、公募はしないで保護者会を指定したい。





市役所組織の見直し 市民サービス向上のために 職員の思い切った人事異動を

山本はるひ 議員

一体感醸成に向け、積極的に取り組む

総務部長



教育委員会、水道部が西那須野庁舎へ移転。
写真は西那須野庁舎の空きスペース

■黒磯支所が実質本庁に

Q 市役所組織の見直しについて、平成18年度はどの部分で見直しを行うのか。

A 市長 総合計画に関する市民アンケートの結果の中で、市役所組織の簡素化、窓口業務の時間延長、休日受付、行政運営経費の削減が上位を占めた。見直しの内容は、調整班を廃止し、黒磯支所廃置の課等を実質的な本庁とする。また、市税確保のため、収税課の新設を行う。教育委員会は、本局を西那須野庁舎内に移転し、支局となる黒磯庁舎に教育課を置く。水道部は本庁を西那須野庁舎に移転する。

Q 来年度の職員数の削減はどれほど進むのか。

A 総務部長 17年度末の退職予定者は23名、平成18年4月の採用人数は同程度の予定である。

Q 市民サービス向上のためには、職員の思い切った異動が必要だが、異動の期間の目安は何年か。

A 総務部長 異動対象職員の期間の目安は、おおむね3年から5年の間ということ考えている。

子育て支援の一時保育 保育士を増やして いい保育を

■保育園サービスは誰のためか

Q 土曜保育の時間について、西那須野地域も黒磯地域同様に時間を変更する考えはあるか。

A 市民福祉部長 土曜保育の時間については、黒磯地域の公設9保育園のうち4園は規定の12時半を超えて17時まで開所している。西那須野地域は全部が平日保育と同じ開所時間になっている。18時までが2園、3園が19時15分。いったん始めたサービスをなくすのは非常に勇気の要ることで、利用動向やニーズの調査をして全市の中で調整していくべきではないかと考えている。

■育児疲れは一時保育の利用で

Q 一時保育は、育児疲れ解消のためでもよいということで、利用が増えているが、実施保育園を増やす予定はあるのか。

A 市民福祉部長 今後、西那須野地域に導入する方向で調整していきたい。

Q 1か所で定員5人だが、そのための保育士の配置は適正か。

A 市民福祉部長 一時保育実施保育園に1名を配置し、この範囲で対応している。全体的な保育の中で公立は主任保育士もフリーな立場で活動しているので、現状ではこれで十分かと考えている。

Q 一時保育の保育料について、日額ではなく、時間単位にした方がいいのではないか。

A 市民福祉部長 その提案は、今後の検討課題にしていきたい。

国際観光都市をめざして

Q 海外の都市と姉妹都市を結ぶつもりがあるか伺いたい。

A 生活環境部長 姉妹都市提携は本市の国際化を進展させるだけではなく、地域の活性化と発展にもつながるものと考えている。今後、市民団体等との連携をとりながら、友好都市あるいは姉妹都市への検討をしていきたい。



■大人の児童クラブ

Q 児童数と指導員数のバランスは児童の人数について問題がないのか。1つの部屋に何人を想定しているのか。

A 市民福祉部長 国、県において1学童クラブの定員の基準の規定はないため、児童数の増加等を見守りながら、環境整備について研究をしていきたい。

Q 指導員の数は十分足りているのか。質のレベルは基準を設けているのか。

A 市民福祉部長 国の基準では、指導員の配置人員の具体的規定はない。各クラブの判断で児童数に応じ、独自に指導員を配置している。指導員の質のレベルについては、基本的な運営事項として、教員または保育士の資格を有する者を原則1名以上配置としている。

預かるだけという考えではダメ
明日を担う子どもたちに目を向けた学童保育を

金子哲也 議員

自治体の体力、財政的問題等を踏まえ
今後の国の動向を見極めていきたい

市民福祉部長

■施設・設備の環境は十分か

Q 現場の状況は多種多様で、場所によっては流しがなかったり、洗い場が屋外にしかなかったり、電話がないとか、広い部屋に暖房やストーブが1つしかない、湯を沸かせなかったり、体育館の2階で夏は想像を絶するような暑いところもある。これらの非常に悪い設備や環境に対して、今後どのような取り組みをしていくのか。

A 市民福祉部長 18のクラブの中で、設備の違いはあると思う。運営や設備の改修等も含めて、今後保護者の方とよく話し合う中で実施をしていきたいと考えている。

■定員の適正化

Q 県の学童保育連絡協議会の広報によると「国は、生活の場としての学童クラブの望ましい大きさを35人としていると思われる」とある。三島児童クラブは69名、大山児

童クラブは84名いるが、80人もの子供が一堂にいるということは、指導員は一体どの子を見ればいいのか。そのままでは問題が出るのでは。

A 市民福祉部長 現状の80人定員の中で、若干定員はオーバーしているが、新しく設備を整えた中の活動については、当面推移を見たい。また、民間活力の導入も検討していきたい。

■学童保育に専念できる体制整備を

Q ただ預かっていけばいいのだという状況から脱却する段階に来ている。学童保育に専念できる体制が必要だと思うが。

A 市民福祉部長 今までの取り組みとは少し考え方を変えなくてはいけないのではないかとということについては理解できるが、自治体の体力の問題、財政的な問題なども踏まえ、今後の国の出方を見極めていきたい。

Q 指導員の研修はどの様になっているのか。

A 市民福祉部長 栃木県の主催する研修会や、県や地区学童保育連絡協議会主催の指導員研修会等への参加を促しており、市では参加者等の取りまとめを行っている。

Q 指導員に対しては、雇用体系の確立が必要だと思うが、勤続の保障はどの様になっているか。

A 市民福祉部長 基本的に、黒磯地域の9つの児童クラブについては、運営主体が保護者会で、任命権者も保護者会の会長であり、これについての考え方は、市では持ち合わせていない。西那須野・塩原地域は、非常勤特別職、あるいは臨時職員という位置づけであり、当面、そのままの形でいくという考えである。



大山児童クラブでの保育の様子



新年度の事業計画と 予算編成方針は

松原 勇議員

安心・安全をキーワードに 地域バランスに配慮した予算編成を

市長

Q 旧市町時のハード事業等の継続を優先して事業の完了を目指すとしていたが、現況と実績は。

A 市長 新年も継続して実施する主な事業は、那須塩原駅北土地区画整理事業や、3・4・1本郷通りの道路改良事業、まちづくり交付金を活用した3・4・2中央通りの整備事業、太夫塚公園体験学習施設整備事業、地域再生事業計画の核となる塩原温泉「湯っ歩の里」の整備や、旧新湯線道路改良事業などで、平成18年度も引き続き早期完成を目指していきたい。

Q 新市建設計画に基づく事業、また新年度の重点事業については。

A 市長 新年度の重点事業は、継続事業のほか、西那須野学校給食共同調理場改築事業や、塩原支所庁舎改築事業、また事業主体は県や那須広域行政事務組合となるが、仮称黒磯インターチェンジの整備事業や、第2期ごみ処理施設整備事業など積極的に対応したいと考えている。

Q 新年度の市税等の見込み額は。新年度の予算規模はどのようになるのか。

A 市長 新年度の予算編成は、安心・安全をキーワードに、地域バランスに配慮しながら、公平な予算となるよう努めていきたい。平成18年度の市税の見込みは市税全体

で、本年当初予算額の174億程度になる。18年度一般会計予算規模は、17年度当初予算と同様370億円程度が目安になると思っている。

Q 新年度において、合併特例債の充当額は。また、市債の見込み額については。

A 市長 合併特例債を含む地方債は、事業の必要性を十分に見極め、優先順位を考慮しながら、地方債の適正活用を図っていきたい。

Q 今後の事業計画、予測される事業の中で、合併特例債を使う部分について、いづごろまでにどんな事業を行っていくのか。

A 総務部長 総枠では383億円、10年間の平均値で年間約38億円という数字になるが、一番大きな合併特例債の充当事業は、第2期ごみ処理施設である。総体的、年次のな合併特例債の充当計画は、現在のところ立てられていないが、17年・18年度の2か年で市の総合計画の策定に入っており、その中で財政計画等々も踏まえ、合併特例債の充当期間も考えていきたい。

適正規模校の実現に向けて

Q 合併したことにより、バランスの崩れた西中、三島中の大規模校の是正については。

A 教育長 現在策定を進めている耐震対策を含めた、総合的な改修計画も踏まえた中で、学区審議会を設置し、保護者、地域住民等と十分に話し合い研究をしていきたい。

Q 西中、三島中の耐震予備診断の状況は。補強、建て替えなどが考えられるが、費用はどのくらい予測され、その財源はどうするのか。

A 教育長 両中学校については、耐震診断の調査を行わなければ、工事費は算出できない。

那須聖苑の料金設定は適切か

Q 同じ那須塩原市民でありながら、差別待遇となっているように思う。使用料については、実に3倍の支払いが求められ、不公平感が生じているが、黒磯那須共同火葬場組合の条例改正に当たっては、どのような配慮からこの設定となったのか。

A 生活環境部長 西那須野、塩原地区の住民が那須聖苑を利用した場合には、黒磯地区住民との差額を助成し、また黒磯地区の住民が大田原市火葬場を利用した場合には、西那須野、塩原地区の住民との差額を助成する制度を、平成18年4月1日から実施する予定である。なお、那須聖苑は、那須町との一部事務組合の管理運営であることから、条例の改正は難しいものと考えている。



Q 黒磯中学校の柔道場の老朽化が進み、現在、かなりひどい状態である。建て替えて地域住民、近隣の行政区で多目的に有効利用はできないか。

A 教育部長 建て替え及び補修整備については、現在のところ、直ちに改修する計画はない。地域の皆さんの有効活用については、学校開放を実施しており、校長と相談していただきたいと思っている。

Q 黒磯中学校の柔道場について、自治会の集会場として使えればと期待をしている。例えば、自治会で建て替えた場合補助はできるのか。

A 教育部長 自治公民館の整備にとしては、土地については原則として自前で用立てた上で、新築費補助金という制度がある。40パーセント以内の補助金で、自治区が100世帯未満で600万円、500世帯未満で800万円、500世帯以上

老朽化が進む黒磯中学校柔道場 地域住民などで多目的に有効利用はできないか

石川英男議員

建て替え・改修等の計画なし

学校開放も実施 有効活用は学校と相談願う

教育部長

上で1000万円を限度とした補助金制度があるので、その制度を利用してもらいたい。



黒磯中学校柔道場

公共施設に喫煙室の設置を

Q 禁煙が叫ばれる中、まだまだ愛煙者が多く、公共施設の中でも喫煙室がないため、肩身の狭い思いをしている。たばこ税で、市には約9億円の財源があり、そのうちの10パーセントでも予算を組み入れ、公共施設に喫煙室を設置してはどうか。

A 総務部長 健康増進法により多数の人が利用する施設の管理者

は、受動喫煙の防止のための措置を講ずるよう規定されたところである。市としては、例えば市庁舎に喫煙所を設け、また分煙機を設置し、対処してきたところであるが、スペース等の関係もあり、設置できないところもある。たばこを吸わない人が受動喫煙を受けないようにするためにも、分煙化の徹底が必要であると考えている。今後、施設の状況等々を合わせた形で、喫煙所の検討を進めていきたい。

市内送迎バスの見直しを

Q 市内送迎バスの見直しについて、鍋掛、野間周辺のバスの利用状況はどのようになっていくか。利用状況によっては、経費削減のための考えはあるか。

A 生活環境部長 鍋掛線の平成16年度の利用者は1万2126人となっている。内訳は、日新中学

校に通学する生徒、野間の病院に通院する高齢者が主な利用者となっている。経費削減に関する件については、今後、18年度にかけて現行路線も含めた見直しを実施する予定となっている。経費的な部分も含めて、総合的に検討していきたい。

Q 板室グリーンラインの送迎バスについては、一般質問でできないということであるが、西那須野長寿の湯の送迎バスを旧黒磯地区まで送迎はできないか。

A 生活環境部長 健康長寿センターバスの利用については、2台のバスで、火曜日から金曜日まで、運行計画に基づいて運行しており、現状では無理と考えている。

市のシンボル(花、木)で

市街地の活性化を

Q 本市の指定の花木が決定した場合、街路樹や公園等に植樹し、イメージアップを図ってはどうか。

A 市長 市の木、市の花については、市民の一体感の情勢を図るために、制定に向けて準備を進めているところである。制定に当たっては、市のシンボル選考委員会を設置し、来年3月の合併1周年記念式で発表を予定している。市の木、市の花の制定後は、提案の内容も念頭にを入れて積極的に活用していきたい。



一刻を争う心室細動 AED(自動体外式除細動器)の 早期整備で 救命率のアップを

平山啓子 議員

今後設置に向けて検討進める

市長

■地域救急医療について

Q AED(自動体外式除細動器)を設置する場合の設置場所と関係職員への使用法の研修等の実施は。

A 市長 今のところ市内の公共施設に設置は無いが、今後設置に向けて検討を進めていきたい。職員研修については、西那須野支所職員を対象に開催する応急手当の講習会の中で、時代の要請等を考慮し、機器の使用方法等の講習を予定しており、他の支所の職員を含めて、研修の機会を増やしていくよう検討していきたい。



Q 一般市民への講習会が実施されているが、参加啓発と回数増は。

A 市長 市民向けの講習については、消防関係が年間計画に基づいて行っている。救急救命士講習会において、啓発を図っている状況である。平成17年度は黒磯地区10回、西那須野地区13回、塩原地区10回実施されている。

Q 講師となる救急救命士の増員が必要ではないか。

A 市長 現在、黒磯那須消防署に7名、板室分署に4名、西那須野分署に6名、計画的に資格取得の研修を受けさせている状況である。

臓器提供について

Q 国民健康保険証に、臓器提供の意思表示欄を設けることについての市の考えは。

A 市民福祉部長 現在の被保険証の備考欄及びビニールカバーは、臓器提供意思表示シールの張りつけが可能であり、被保険者本人からの要請があった場合は、適切に対応していきたい。なお、臓器提供については、大変意義深い行為と考えており、今後とも市民に対し、さまざまな機会を通じて、制度の正しい理解と趣旨の普及啓発を推進していきたい。

子育て支援について

Q 3歳から小学3年生までの年齢拡大の層は償還払いとなり、1診療ごとに500円の自己負担となったが、市独自でこの負担をできないものか。

A 市民福祉部長 自己負担の制度は初めてできた制度ではない。以前も1か月当たり1000円という自己負担の制度があった。市町村

によって取り組みは違うが、市として独自の対応策の是非について現在検討中である。

子供たちによい本を

Q 学校図書充実のための、学校図書司書を配置する考えは。

A 教育長 学校では、図書館担当の教諭を中心として図書館の運営や整備を行い、充実に努めているので、当面は現状体制で進めたい。専任の司書教諭を配置してほしいという要望は県に毎年出しているが、配置はない。どの学校にも司書教諭の資格を持った職員を配置しているのが現状である。市の非常勤の図書関係職員については市独自で週2日配置しており、成果は上がっていると思っている。市では、今の状況が限界であろうと思っている。

Q 赤ちゃんとお母さんが絵本を通じて絆を深めるブックスタート事業の取り組みを伺う。

A 教育長 健診時の絵本紹介、図書館や保健センターへの赤ちゃん絵本コーナーの設置等を実施している。絵本と親子のかかわりは子供の発達に極めて重要であることから、今後、関係部署と、幼児と絵本のかかわり方について、十分研究していきたい。

植木 弘行 議員



Q 合併の良否は、今後の行政運営にかかっている。地域間のバランスのとれた発展と、次世代に多額の負の遺産を残すべきでないとの考えを基に、安全で暮らしやすい新市づくりに取り組んでいくことが重要である。また、既存の行政慣行にとらわれず、要、不要を基本とし、早急に大胆な施策、組織の見直しが求められている。そこで、大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合に関し、2点伺う。

A ①合併前と合併後で、広域消防組合の組織、指揮系統は変化があったか。
②経費の効率化と大胆な組織の見直しとして、2組合の統合を求める。

A 市長 ①合併後も、合併前と変わっていない。西那須野、塩原地区に起きた火災等は大田原広域消防組合の組織、指揮命令系統で、黒磯地区で起きた火災等は黒磯那須消防組合の組織、指揮命令系統で対応している。

安全で暮らしやすいまちづくりへの取り組み
2つの広域消防組合 組織の見直し・統合の考えは
組合構成市町の意向も踏まえる必要がある

植木弘行議員

市長

②消防行政の今後のあり方としては、組合の統合は選択肢の1つである。しかし、2つの組合を構成している那須町、大田原市の意向も十分に検討し、調整をする必要がある。

Q 組合の統合という歴史的な大事業を成し遂げるつもりは。

A 市長 市としては、2つの組合を持つている立場から、両方に相談しなければならぬ。

Q にしなすのTMO構想は

A 発展を続けてきた西那須野中心部も、ところどころほころびが広がり始めている。西那須野の駅前周辺商店街は、那須塩原市の重要地区でもあることから、このエリアの発展、活性化は欠かすことができない。TMO構想による「(株)まちづくりにしなすの」の事業概要を伺う。

A 産業観光部長 市街地の再開発を目的とした西大和大型店集積

地区整備事業や、駅前地区整備事業、または建物の外装、看板などの景観統一を図るファサード整備事業、人を引き戻すためのソフト事業など、9つの事業を位置づけている。「(株)まちづくりにしなすの」は、これらの事業を推進するための企画、調整役を主に担っている。事業の目的達成には、商業者、地域住民及び関係団体の主体的取り組みが不可欠であり、事業の円滑な推進が図られるよう、相談や指導、助言を行っていきたい。

Q TMO構想については、旧黒磯・塩原の議員が、何も知らないままでは、まちづくりは先に進まない。説明会等を検討されたい。

A 産業観光部長 一般市民へは、ホームページ等を利用してPRをしていきたい。また、議会等へは全協等で基本計画、TMO構想の事業等について説明したい。

Q 那須拓陽高等学校の前を通る幹線Ⅱ・6、市道258号線で、西那須野支所東側交差点から下永田4丁目の幹線Ⅰ・7号線とのT字路までと、そのT字路から幹線Ⅰ・7号線南下し、都市計画道路3・3・1号線までの通学路について、朝夕時には、通学・通行者が非常に多いが、歩道の整備はできないか。

A 建設部長 幹線Ⅱ・6号線と市道258号線は、住宅、店舗等が密集しており、早期に歩道を確保することは難しいが、通学時の自転車やバイクの通行が多いので、安全な道路管理に努めたい。幹線Ⅰ・7号線については、都市計画道路3・3・1号との交差点を約200m、片側歩道を含む道路改良工事を実施している。改良後の交通状況を見ながら今後検討する。



朝夕の通行が多い那須拓陽高校前



出産育児一時金の支給システム 退院時までの手続きのスピード化を

鈴木 紀議員

事情に応じ 短期間での支払いも可能

市長

Q 6月に厚生労働省の人口動態統計が発表され、合計特殊出生率1・29ということがわかり、人口維持に必要水準といわれる2・08を大きく割り込んだ。少子化の原因は、仕事と育児の両立が難しい、子育てにかかる費用等さまざまな要素があると指摘されているが、国・地方自治体ともに、少子化対策を最優先課題に位置づける必要があると思いい、2点ほど伺いたい。

A ①出産育児一時金支給のシステムの改正について、退院時までの手続きのスピード化を図れるようシステムの改正を。

②出産祝い金10万円を支給できるように創設できないか。

A 市長 ①出産育児一時金30万円は請求からおおむね2週間程度で口座振替により支払いをしている。ただし、支給者に事情がある場合には、相談の上、短い期間での支払いも可能となっている。

②出産祝い金の支給制度は、少子化対策、過疎化対策の面もあるが、今後についても、次世代育成支援対策の推進役として、多種多様な保育ニーズに対応するなど、保育行政の充実や子育ての環境の充実に努めていきたい。出産祝い金は、事業の有効性や負担の公平性などの基本的な観点から、当面取り組む考えはない。

A 市民福祉部長 ①出産育児一時金は、国民健康保険の保険者に妊娠4か月以上の出産、あるいは死産も該当するが、その事実が証明されれば、世帯主に対して出産育児一時金として30万円を支給している。税滞納の問題がなければ、医療機関に受領を委任する旨の委任状があれば、直接市のほうから医療機関に支払うことも可能である。

市のホームページ 検索しやすい工夫を

Q 当市のホームページについて、トップページでもう少し探しやすい工夫が欲しいと思うが、今後、更なる内容の充実を求める。

A 企画部長 現在のホームページは、トップページの各種行政情報が分野別に分かれていないことから、知りたい情報を容易に検索しに

くいところがあり、改良の必要を感じている。来年4月の公開に向け、行政情報提供システムを導入し、視覚的に情報が探しやすいものとする。ことともに、情報の量についても充実を図っていきたい。

Q 防災関連の情報をもっと充実させてはどうか。

A 総務部長 見やすさという点では、改良の余地があると考えている。今後、ホームページの見直し、改正に当たり、防災部門についても見直しをした上、使いやすい内容に今後研究をしていきたい。

Q 本市の最高責任者である市長から見たホームページの感想は。

A 市長 各種行政情報が分野別に分かれていないなど、見づらい部分もある。そういう点に十分配慮するよう、今後も指示をしていきたい。



現在の市のホームページ画面。検索しやすいトップメニューの工夫が求められている。

若松 東征 議員



Q 歩道の安全対策について、安全に歩行できるよう電柱の移動は。また、歩道に段差、電柱、標識等があり、車椅子がスムーズに通れない場所が多く見受けられるが、障害者の安全対策をどのように考えているのか。

A 建設部長 車椅子や歩行者の通行の妨げになる電柱については、関係事業所に対し、移設等の措置を講じるよう要請していきたい。高齢者や障害者等の社会的弱者に配慮した道づくりを推進しているが、市街地周辺の既存歩道については、狭隘や段差により、通れないところも多くあり、歩道の切り下げ等に努め、歩道の拡幅なども検討していきたい。

Q ■埼玉上厚崎線(市道2255号線)の道路整備等の進捗状況は
埼玉上厚崎線、黒磯南高校前の

市民の安心・安全に配慮した道路行政を

若松東征 議員

高齢者などに配慮した道づくりを推進していく

建設部長

道路及び歩道の整備の進捗状況は。
A 建設部長 県道西那須野・那須線から市道黒磯・唐杉線までの区間について、平成17年度完了を目指し整備を進めている。現在は、黒磯南高校入口から黒磯・唐杉線までの歩道拡幅・整備工事を進めている。

■緊急大型車両に配慮した道路整備
Q 消防自動車及び緊急時車両の通行に考慮した道路整備計画は。

A 建設部長 大部分は緊急大型車両の通行に支障がないと思われるが、認定外道路や私道の寄附受け入れ道路等については、隅切りのない道路が少なくない。地域状況を考慮し、逐次、改善を図りたい。

Q ■田舎ランド鴨内の利用状況等は
田舎ランド鴨内利用状況、主催事業の内容は。

A 教育部長 田舎ランド鴨内はオープン以来、10月末現在で約9200人、月平均1000人以上が訪れており、主催事業85件に2019人、団体利用が169件、4381人、ほか2831人の利用状況にある。主催事業の内容は、農林業の体験活動として農園教室、そばづくり教室、農家体験や林業体験、観察路を活用した週末山学校、施設設備を活用した天体観測、陶芸教室、親子パンづくり教室などの事業を行っている。

上塩原小学校 廃校後の利用状況は

Q 生涯学習の場として、親子で宿泊できる体験施設にできないか。または先生の研修所として利用できないか。

A 教育部長 上塩原小学校跡地利用検討委員会の答申のとおり、

民間で設立予定の学校法人に利用させることで、準備を進めていたところ、突然の辞退の申し出があり、現在は白紙の状態。自然体験宿泊施設については、施設改修や近隣の類似施設等の競合などの問題が予想される。先生の研修所としては、県の総合教育センターがあり、仮に設置しても利用頻度等が懸念される。どのような利用が一番理想的なのか、地域住民と相談、検討していきたい。

市の環境保全対策は

Q 市として地球環境に配慮した施策はできないか。ごみの不法投棄の防止はどのように行っているか。

A 市長 平成18年度に地球温暖化防止実行計画の策定に入る予定である。悪質な不法投棄者については、警察と連携を図り再発防止に努めている。さらに、4名の廃棄物監視員による巡回や担当職員による夜間休日の監視活動など、不法投棄の防止に努めている。

Q 自然の生態系を維持するような環境策はどのようにしているか。

A 市長 黒磯地区については、保護地区を指定している。今後は市全域に広げるために、今年度から動植物実態調査研究会を立ち上げ、生態系を把握し、希少種の生態系の保護・保全を検討したい。



高齢者の弱みにつけ込む 悪質リフォーム業者からどう守れるか

東京富士夫 議員

あらゆる機会を捉えた啓発活動の充実を図る

生活環境部長

Q 最近、高齢者の弱みにつけ込む悪質リフォーム業者が年々増える傾向にあり、全国的には相当の被害者が出ています。この問題については、手口が余りにも巧妙なため、被害者が後を絶たない。これは大変な社会問題であり、断じて許すことはできない。このような問題を未然に防ぐため、本市はどのような対策を考えているか。また悪質リフォーム業者の実態はどうか。

A 生活環境部長 トラブルを未然に防ぐための対策としては、消費者への啓発や情報提供を行うことが重要であると考え、消費生活相談員による高齢者を対象に、悪徳商法、悪質商法にだまされない方策等を内容とした出前講座や消費生活展及び広報紙等による情報提供など、あらゆる機会をとらえた啓発活動の充実を図っている。マスコミで報じられている悪質業者について、国・県から情報を得ているが、それらに関する市への相談は今のところない。

■高齢者虐待防止の体制整備は

Q 厚生労働省が2003年11月から2004年2月にかけて実施した高齢者虐待に関する全国実態調査によると、生命にかかわる危険な状態が1割にも達するなど、深刻な実態が明らかになっている。こう

した状況下で、高齢者虐待防止法が先の特別国会で可決成立し、制定された意義は極めて大きいと思う。しかし、法律が整備されたからといって、問題がすべて解決するわけではない。今後、本市は高齢者虐待防止体制整備をどのように考えているか。また、高齢者虐待の実態はどうか。

A 市長 当市においては、高齢者虐待の早期発見、地域における高齢者虐待防止のためのネットワークの形成及びその運用、高齢者虐待の認識を高める啓蒙活動を行い、高齢者の安心した生活を確保するための準備を進めている。また、市役所それぞれの部署の専門性を生かし、ケアマネジャーを初め、施設・サービス提供事業者、医療機関、民生委員、警察などの地域の関係機関と連携しながら対応したい。高齢者虐待の実情については、平成15年から現在まで2件の虐待の相談があった。

自殺者予防策に行政支援を

Q 年間の自殺者が7年連続で3万人を突破している。自殺の背景は、事業不振、生活苦、病氣などで、この数は交通事故の3倍以上になる。自殺未遂や身内の自殺に深い悲しみに暮れている家族も含めれば、その数字は大変なものになる。この

事態を深刻に受けとめ、行政もその対策に真剣に取り組むときが来ている。国は実態を重視し、自殺を防止するための研究班を設置したところである。自殺者のほとんどは、うつ状態にあるといわれる。働き盛りの一家の柱が命を絶つてしまう事態は、社会の未来を暗示しているように思う。本市は今後、自殺者の予防策についてどのように考えているか、また実態はどのようになっているか。

A 市民福祉部長 市の社会福祉課に保健師を配置し、相談や訪問活動を行っており、対象者の状況に応じてホームヘルパーの派遣などの支援をしている。さらに、関係機関としては、時期を同じくして、NPO法人が市内に開設した精神障害者地域生活支援センターは、専門的知識を持つスタッフによる相談、訪問、カンファレンス、ケアプラン作成などを行っている。平成16年度の受付件数は、延べ約3000件に及んでいる。

Q 本市においては、どのぐらいの方が亡くなっているのか。

A 市民福祉部長 本市で把握している自殺者の数は、平成15年度の実績統計で男性33名、女性10名、合計43名である。

岡部 瑞穂 議員



各種災害に対する

対処体制、救助ネットワーク等は十分か

岡部 瑞穂 議員

災害の発生に備え

災害応急対策計画初動マニュアルを策定

総務部長

Q いつ起こるか分からない災害に対し、那須塩原市の防災の認識と体制の確立が早急に必要と思われるが、震災及び水害に対する対処体制について伺いたい。

A 総務部長 震災及び水害、さらにはその他の災害の対処体制については、市民の生命を守る活動等を迅速かつ的確に実行するために、合併直後に策定した災害応急対策計画初動体制マニュアルにより、職員の対応を明記して災害の発生に備えている。

Q 道路通行止めによる体制計画については。

A 建設部長 災害時の体制については、災害応急対策初動体制に基づき災害の規模に応じた体制をとっている。この中で、道路災害については、災害規模の状況により、幾つかの班を編成してパトロールを実施し、被害の状況を見て、市の警戒

本部と連絡をとりながら、通行止め等の措置をしている。県道などの場合は、県大田原土木事務所が必要な措置を講じている。また、災害警戒本部が設置されないような小規模な場合は、各支所の道路課、建設課においてパトロールを実施し、必要な措置を講じている。

Q その他災害発生に対する避難場所、避難指導、救援ネットワーク等については。

A 総務部長 避難場所については、合併前の旧市町のものを引き継いだ形になっているが、今年度策定中の地域防災計画の中で見直しをしていきたい。避難指導については、避難勧告、避難指示が被災地周辺の住民に迅速かつ的確に伝達されることとが第一と考えており、マニュアルの中で職員の役割分担を明記して、対応することとしている。救援ネットワークについては、消防署、消防

団や警察のほか、防災関係機関と密接な連携をして対応する。市民の生命、財産を守る活動として、地域防災計画の中に盛り込んでいく内容を関係機関と調整を進めている。

Q 各事業所、個人を含めたサポートネットワークを立ち上げる考えは。

A 総務部長 市民を含めたネットワークは、大変必要なものと思っている。地域自主防災組織は、西那須野地区に28か所、黒磯地区に2か所、塩原地区に1か所ある。こういった地域に根ざした自主防災組織の育成支援を今後十分に検討していく必要がある、現在取り組んでいる状況である。

Q 東京都、埼玉副都心あるいは中核都市に災害が起きたときに、事業所や個々の力を発揮して、救援活動ができるサポートネットワークを立ち上げては。

A 総務部長 埼玉県新座市等と災害防災協定を締結している。これは行政間の約束事で、お互いに災害が発生したときには支援を行う内容である。

Q 宿泊施設を避難所に活用してはどうか。

A 総務部長 災害の規模によっては、十分活用しなければならぬ事態も起こり得ると考えている。旧3市町の避難所は公共施設52か所を指定している状況であるが、地域防災計画の策定の中で適切な避難所の見直しも今後進めていく。

Q 国会等移転を求める条件は、安全・安心が確保されていることと思うが、今後の計画については。

A 市長 当地域における危機管理、特に安全性については、地震に対する安全性も高く、東京圏に大規模災害が発生した場合、応急体制を早期に確立するには、現実的な地域であると高い評価を受けており、市としても、国会の審議の状況を注視しつつ、議会や県、促進団体と連携をしながら、取り組んでいきたい。





新予防給付対象者の介護予防プラン 自己決定、自己選択はどう保障される

早乙女 順子 議員

改正後のサービス利用 円滑な移行が確保できるよう努める

市民福祉部長

新介護予防プランについて

Q 介護保険の改正により、新予防給付対象者の介護予防プランは、地域包括支援センターでつくられることになるが、自己決定、自己選択はどのように保障されるのか。

A 市民福祉部長 介護保険は自らの選択に基づくサービス利用が可能な制度であることから、新たに導入される新予防給付に係る介護予防プランでも、利用者の選択と同意は確保されなければならない。利用者が従前に利用していた介護支援専門員に新介護予防プランの作成を依頼したい場合でも、介護保険運営協議会包括支援センター運営部会で業務を遂行できる能力があると認められた事業者であれば委託することができる。このため、改正後のサービス利用への円滑な移行が確保できるように努めていきたい。

塩原堆肥センターについて

Q ①策定中のごみ処理基本計画の素案では、塩原堆肥センターは一般廃棄物処理施設であるとの認識がないようである。どのような位置づけになるのか。
②堆肥の原材料となる生ごみの、収集地域の特定と実施時期を伺う。

③副資材となるオガ粉は購入予定であるが、現在清掃センターで燃やしている庭木の剪定枝、落ち葉などを資源化することはできないか。

④堆肥センターを資源循環型施設とするための具体化の手順を伺う。

A 産業観光部長 ①堆肥センターは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用を受ける施設で、一般廃棄物処理施設である。市のごみ処理基本計画の素案に、本施設の位置づけがないということに関しては、今後、関係部署と十分調整をしていきたい。

②生ごみ収集地域の特定と実施時期については、現時点で確定していないが、当初は学校給食から出る生ごみを処理したいと考えている。

③庭木の剪定枝や落ち葉の利用は、原則持ち込むことが必要だが、剪定枝は細かく砕いたもの、落ち葉はそのままであれば利用が可能である。

④具体化の手順としては、まず地域の酪農家がこの堆肥センターを積極的に利用することで、資源循環型施設としての機能が発揮できるものと考えている。

さらに、ここで生産された堆肥を耕種農家や野菜農家、あるいは市民農園や学校農園、一般家庭菜園などで広く利用されることで、「地産地消」にも寄与するものである。



来年度の稼働に向け建設が進められている堆肥センター

合併後の組織改革は？

Q 那須塩原市の合併では、総合支所方式を採用したことで、コスト削減にならなかった。3支所にそれぞれ課長がいて、同列であることは、行政効率上、好ましいことと思わないが、今後どのように改革するつもりか。

A 市長 3支所が並列であるという組織上の弊害、行政効率上の問題などから、本庁機能を取り入れた、より行政効率のよい組織を平成18年度から立ち上げることに検討を加えているところである。

高久 好一 議員



7年連続いじめワーストワンの栃木県
安心して教育を受けられる環境の保障を
いじめの具体的対策をさらに思案
教育環境の保障 憲法に準拠し努力

高久好一 議員

教育長

Q 2004年栃木県は、7年連続いじめワーストワンになった。市の現状は、不登校も多いと聞くが。

A 教育長 那須地区ではいじめは少なく、不登校が平均を上回っている。本市では不登校を重視し、原因を確かめ、対策をとっている。

Q 県の広報とちぎ9月号には、特集で「いじめ、不登校をなくそう」が組んであったが、7年連続「いじめ日本一」という記述はない。市の教育要覧にも受賞は書くが、不名誉なことは見当たらない。不利なことも書いてこそ教育である。こうした姿勢から真剣さが見えてこないが。

A 教育長 生徒1人ひとりを大切に指導して欲しいと各学校を訪問して訴え、学校側の対応も変わった。いじめ、不登校の要因をなくすことが一番大事な対策と考え、実施してきた。旧黒磯市で不登校が半数に減ったことは、ある程度成果が上

がったと思っているが、現在頭打ちになっており、具体的な対策を思案している。

Q 義務教育の「義務」については、出席率が悪くなるなどのことでしっかり教えていない。子供には教育を受ける権利がある。市や学校、教師や親も協力していじめをなくし、安心して教育を受けられる環境を保障する義務がある、これでよいか。

A 教育長 憲法に規定されている内容で努力していきたい。

Q 日本は1993年に国連子どもの権利条約を133番目の国として批准した。今年10月11日に権利委員会に「過度に競争主義的な教育」などについて「勧告がいまだに是正されていない」と2年ごとの報告義務を課している。このことについてどう思うか。

A 教育長 勧告の内容を十分承知していないので、答弁を控える。

広域ごみ処理施設事業への
関わり方これでもいいのか

Q お金を出すのは市、所有は広域となるが、住民参加を確保し、問題点の改善方向を議論するのは有権者に対する議員の責務と思うが

A 生活環境部長 広域の事業として進めているが、求められれば当然答える。広域の議会もあり、より良いごみ処理になるよう検討している。

Q 車座談議の展望は、市民の分別収集した努力が報われたと感じることができるよう話し合いの場をつくることである。ストーカー燃焼メーカー5社が談合で審判中であるが、企業犯罪を許さない対応が求められている。市の対応は。

A 市長 検討委員会で十分検討したものを正副管理者員議で決定した。指名停止になっている6社は、当然入れない。

学童保育の運営

突然だされた受益者負担

どういふことが

Q 突然提起されて、取り消された「受益者負担」について伺う。



A 市民福祉部長 特定の行政サービスを受ける場合には、応分の負担をいただく。月2000円の利用料を一元化して実施したいと保護者に説明し、ご意見をいただいたところである。

室井
俊吾
議員



有害鳥獣対策農作物被害 どのような防止策を講じているか

室井俊吾 議員

銃器による駆除等を委託 対策を強化している

市長

Q 有害鳥獣に関して、①猿 ②クマ、③シカ、④カラスによる農作物被害とそれぞれの防止策について伺う。

A 市長 ①猿の被害対策としては、地元の猟友会や鳥獣対策指導員などによるパトロールや、罠の設置、銃器による駆除等を委託して、対策を強化しているところ。

②クマの被害件数については、今年度市に寄せられた報告では黒磯地区8件、塩原地区6件で、計14件の被害報告があった。クマについても、罠の設置等による捕獲を実施した。

③シカによる被害については、塩原地区において6月と11月に2件ほど被害が発生したが、シカについても猿クマと同様に駆除を実施している。

④カラスについては、4月中旬から5月中旬に358羽を駆除している。いずれも被害の防止効果を上げるための対策について、今後も検討していきたい。

Q 猿に発信機をつける予定という話を1年ぐらい前から聞いています。那須町では5頭ぐらいに発信機をつけて放しているという話を聞いていますが、那須塩原市の場合はまだのようである。対策は考えているのか。

A 産業観光部長 旧黒磯地区については、発信機は購入して猿が捕まるのを待っている状況。発信機をつける場合には成獣でないと問題がある

るので、発信機をつけるような猿が捕獲できれば、早急に発信機をつけ、群れが近づくのを察知して、威嚇をするという方法をとりたいたいと思っている。

猟友会にお願いをして、3か所ぐらい罠を仕掛けて猿を捕獲する計画になっている。



Q 旧塩原地区で猿が出てきているという状況はあるか。

A 産業観光部長 塩原でも猿の被害は出ており、今年度9頭を捕獲している。被害については旧黒磯・塩原も同じだと考えている。

Q 百村方面で今年度捕獲した猿はどれだけか。

A 産業観光部長 旧黒磯地区全体では23頭駆除したと聞いている。

Q 猟友会には年間を通して補助金をどのくらい出しているのか。

A 産業観光部長 17年度は、黒磯地区で228万4000円、西

那須野は40万円、塩原が321万円の合計589万4000円の有害鳥獣関係の予算を組んでいる。

高林小学校体育館の建て替えを

Q 高林小学校の体育館の建て替えはいつ頃になるのか、伺いたい。

また、校舎新築により体育館と職員室との距離が長くなったが、防犯上問題はないか。

A 教育部長 体育館の建て替えについては、耐震対策を含めた総合的な改修計画の中で検討をしていく。

校舎と体育館とは約60メートルの渡り廊下で接続されているが、建物の周囲には防犯灯を設け、学校敷地周囲はフェンスや門扉を設置してある。また、月2回程度ではあるが、少年指導員による夜間パトロールなども実施しており、学校の安全対策に努めている。

Q 高林小学校の体育館は職員室から見づらくなっている。大阪の池田小の問題、最近では広島市の1年生の問題、また今市の1年生の問題が騒がれている中で、心配はないのか。

A 教育部長 高林小体育館は昭和47年の春に完成したので、古さ

で言えば一、二位を争う古さである。高林小の場合は物理的に60メートル離れているが、配置によっては職員室から見えない学校がほとんどであるので、他の小学校に比べて著しく危険度があるとは思っていない。

吉成 伸一 議員



Q 行政評価システム導入の進捗状況について伺いたい。

A 市長 行政評価システムについては、9月に業務委託契約を締結した。今後は、事務事業評価のモデル評価をもとに第2次評価会議を開催し、評価、方法の習得を進める予定である。

■新たな予算編成システム

Q 新年度予算において、前年度に残した予算額の何割かを部、または課で自由に使える予算とするシステムの導入を検討してはどうか。

A 市長 事業執行に生じた予算残の何割かを新年度で自由に使えるようなシステム導入をという提案については、各部の責任ある行政運営の推進という点で、意欲を刺激する一つの手段になると考える。提案の内容も含め、予算編成上の研究課題とさせていただきます。

行政資源の配分に必要な物差し
行政評価システム導入への進捗率は

吉成 伸一 議員

第2次評価会議を開催

評価、方法の習得を進めていく

市長

児童生徒に対する

文化・芸術の教育内容は

Q 本市における児童・生徒に対する芸術文化の教育はどのような行われているのか。

A 教育部長 那須塩原市では市内の児童・生徒に対する芸術文化教育の一環として、音楽・演劇鑑賞教室を実施している。今年度は市内の中学2年生全員を対象に「市民のオペラをつくる会」による公演を鑑賞する予定である。



1月末に黒磯文化会館で行われた「市民のオペラをつくる会」による公演の様子

総合型地域スポーツクラブ

行政主導による導入の考えは

Q 行政主導による総合型地域スポーツクラブ設立の考えはあるか。

A 教育部長 民間主導でクラブを立ち上げていくことが望ましく、これまでスポーツ振興の中核を担ってきた体育協会、スポーツ少年団、スポーツ団体指導者等、既存の団体や指導者たちが組織基盤の活用を図り、設立に向けた取り組みを行うということが必要であると考えている。

市独自の少子化対策は

Q 新年度に向けた、本市独自の少子化対策があれば教えてほしい。

A 市民福祉部長 育児不安解消のための子育て相談事業の拡充をしていきたい。

道路整備等について

Q ①東那須野地区の学校橋からBS栃木工場までの道路整備と学校橋の架け替え、または歩道整備の考え方を伺いたい。

②市内のあちこちで路面に凹凸のある路線が見受けられる。そこで市内道路の路面架けかえについての年次計画的なものをつくってはどうか。

A 建設部長 ①学校橋からBS栃木工場までの道路整備については、学校橋の整備を優先に検討していきたいと考えている。

②路面架けかえの年次計画については、3年ぐらいの短期的な計画を毎年度の財政状況を見ながら見直ししていくような計画を、今後研究していきたいと考えている。



早期整備が求められている学校橋



第2期広域ごみ処理施設建設 住民とのパートナーシップは

玉野 宏 議員

廃棄物減量等推進審議会を設置、検討中

生活環境部長

Q 住民とのパートナーシップはどのように図られてきたのか。

A 生活環境部長 ごみ処理施設建設については、那須地区広域行政事務組合が実施主体となつて建設を進めてきていることは周知のとおりである。また、市のごみ処理計画

については、7月から8月にかけて行われた市政懇談会でも説明してきたところであり、並行して一般廃棄物処理基本計画に関するパブリックコメント募集も行い、現在、廃棄物に

関し検討する廃棄物減量等推進審議会を設置し、審議をしているところである。

Q 焼却場建設の機会に、環境、観光、教育、エネルギー、雇用等をどう結びつけていくのか。

A 生活環境部長 那須塩原市の廃棄物の処理を最優先に考え、ごみ処理施設整備を進めている状況であり、現時点では、そのような広範囲の問題としては考えていない。

Q 機種決定について、経過、内容、評価については。

A 生活環境部長 那須地区広域行政事務組合の第2期ごみ処理施設建設調査検討委員会において検討がなされ、那須地区広域事務組合正副管理者会議において決定されている。また、次世代式ストローカープラ

ス灰溶融式に決定したことは先の議員全員協議会でも報告したところであり、詳しい具体的な内容は、那須地区広域行政事務組合で聞いてもらいたい。

Q 那須塩原市の主体性はどこにあるのか。

A 生活環境部長 当局としては、施設建設に関する必要な事項について調査検討を行い、計画についても提案等を積極的に行つてきているところであり、主体的にかかわつて

いると考えている。

Q 第2期ごみ処理計画、主体が広域組合であるが、市民のごみであるし、処理場も市内に設置される。当然、環境基本計画の実施計画の対象となるのでは。

A 生活環境部長 総合的な環境の部分であり対象になる。ただし、ごみ処理については、ダイオキシンの恒久対策という形の中で国がガイドラインを出して、それに基づいて栃木県が広域化計画を策定し、それに基づいて旧7か市町村で広域の事務として進めており、ごみの広域化処理計画に基づいて、今回第2期ごみ処理施設の建設計画に着手した。

Q ごみの計画と市民参画等をねらっている環境基本計画、これを

一体に考えられないか。

A 生活環境部長 環境基本計画については、ごみだけを言つてい

る問題ではなく基本的な市としての全体的なものにつくり上げていくもので、平成18年から19年にかけて進めている。ごみ処理については、ごみ処理の廃棄物減量等審議会の中で話を市としてのごみのあり方を検討している。

Q 広域組合事業で、市民が何か知りたい情報を求めたいときは、どこの窓口になるのか。市としては、

窓口を作られていないのか。

A 生活環境部長 基本的には広域の事業であり、広域に聞いてもらいたいと話した。那須塩原市のごみを処理するわけで、私どもも参加しており、今まで決まったことについては、各支所環境課の窓口で話ができる。

Q 市長は旧黒磯市長であり、そのときに黒磯市環境基本計画が

つくりだされている。現在、那須塩原市の市長として、新市にどのように引き継がれて、どのように具体的に進められるのか。

A 市長 旧黒磯市のものが、そのまま那須塩原市で対応するとうものではないと考え、新しい那須塩原市の環境基本計画をこれから策定していく。

磯飛 清議員



地域の融合、全市一体化の進捗を

どう捉えているのか

磯飛 清議員

市民の一体感 着実に浸透

地域の特色を尊重、今後も一体感の醸成に努める

市長

Q 政府は、小さな政府の実現を目指し、地方分権の政策実現を進めているが、国策である地方分権の政策をどうとらえ、総合計画へ組み入れを含め推進していくのか。

A 市長 地方自治体の機能や権限を拡大するものであり、市民の利便性の向上に寄与し、地域の特色を生かしたまちづくりが実施しやすくなると考えている。さらに財政基盤の強化に努力し、策定中の総合計画に基づき、新しい時代に向けた地方分権の時代にふさわしいまちづくりを推進していきたい。

Q 合併後1年が経過しようとしている今、地域融合、全市一体化の進捗をどうとらえているか。

A 市長 スポーツや文化活動、祭りなどのイベントや各種団体の活動など、さまざまな交流を通し、市民の一体感は少しずつではあるが、着実に深まっていると感じている。

る。今後も長い歴史の中で培われた地域を尊重、相互理解を深めながら、市民の一体感の醸成に努めていく。

Q 来年度はさらなる一体化を目的に、全市が一体となって取り組むイベントを企画しては。

A 企画部長 一挙に統合するのもいかがなものか、各部の事務局等と調整をして、大きなイベントに、一つにまとめるという案も出てくる可能性もある。例えば塩原温泉の開湯1200年祭というのは、全市を挙げて応援していくイベントになる。

Q 新合併特例法が本年4月に発令され、知事が合併構想を策定するなど、知事の関与を強化したのが特徴である。また、既に合併した市・町にもさらなる希望を問い、二次合併に向けた方向性を探るとも言われている。道州制がささやかれ、地方分権の推進など、国の政策も急速に進む中、二次合併についての考えは。

A 市長 道州制をはじめ、状況の変化に応じて、国や県の動向を慎重に見きわめていきたい。



災害弱者への対応は万全か

Q 高齢化社会に向け、ひとり暮らしのお年寄りや障害者など、有事の際の災害弱者の救援、支援体制がどのようになっているか。また、個人情報保護法のもと、各地域における災害弱者の把握状況、連絡体制、情報管理を今後どのように進めるか。

A 総務部長 現在65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の台帳化を本人の同意を得て進めている。障害者台帳等に登録されている方も把握をしている状況である。

連絡体制は、緊急通報システムを活用し、安全センターとの連携により、安否確認等地域の民生委員及び在宅介護支援センターとの連携による連絡体制を整備し、活用中である。

Q 個人情報保護法に抵触しない範囲で災害弱者の情報を完備しているとのことだが、各地域、自治会ではこの情報を把握しているのか。

A 市民福祉部長 地域における災害時の要援護者名簿の作成等は必要と認識しているが、プライバシーの保護上、情報の共有化は大変難しい点がある。市の地域防災計画策定の中で十分研究をしていきたい。

Q 実効性のある自主防衛組織の策定が必要と考えるが方針は。

A 総務部長 地域に組織されている自主防災組織の役割は大変大きくなっており、市内の214の行政区のうち31の行政区において自主防災組織が活動している。

Q 黒磯、塩原地区は整備が遅れ、これから立ち上げるといことだが、行政はどうかかわっていくのか。強い指導力が必要と思われるが。

A 総務部長 積極的にこの組織化にかかわっていく考えである。また、行政が一方的に押しつけたのではなかなか活動が継続されないという面もあるので、これらを十分に踏まえ対応していきたい。

中村 芳隆 議員



ますます深刻化する少子化問題 次世代育成支援をどう考える

中村 芳隆 議員

少子化対策・子育て支援施策 数値目標の実現に向け努力を

市長

■少子化対策について

Q 次世代育成支援に関する二一ズ調査を踏まえ、今後の実施計画をどのように考えているか。

A 市長 親と子が育ち合い、健康やかにふれあえるまち那須塩原を基本理念に、関係機関及び地域住民と連携し、少子化対策、子育て支援施策の数値目標の実現に向けて努力をしていきたい。

■小児救急医療体制

Q 小児救急医療体制についてどのように取り組まれているのか。

A 市民福祉部長 那須地区広域行政事務として対応をしている。初期救急については、在宅当番医制として市内の内科、小児科医等が、また、平日の夜間から翌朝の初期及び二次救急については国際医療福祉病院、土曜日の夜間から日曜日の朝までを菅間記念病院、日曜日朝から夜間、月曜日の朝までを大田原赤十字病院で対応をしている。救急医療体制の内容については、市内全家庭あてに小児救急診療のお知らせを配布し、周知に努めている。

■少子化の原因のひとつ

ニート、フリーター対策は

Q 市にニート、フリーターは何人ぐらい存在し、その対策は。

A 産業観光部長 市では人数的な推計はしていないが、県の推計

人数では、フリーターが3万7000人、ニートが1万3300人である。

A 市民福祉部長 中学生を対象にマイチャレンジ事業を実施。働くことの意義、おもしろさを体系的、効果的に理解させる取り組みを行っている。今後もニート、フリーター対策の一つでもある就労機会の拡大を図るため、新たな企業の立地促進や創業支援等に努めたい。

Q 幼保一元化の推進をどう考える



Q 同じ幼児なのに、公費の格差や、保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省と別々に対応している現状を踏まえ、幼保一元化をどのようにとらえ、推進していくのか。独自の施策に取り組むところもあるようだが、今後どのような施策を考えているか。

A 市民福祉部長 国のモデル事業などの結果を参考に、今後教育委員会と協議をしていきたい。

Q 市も幼稚園は教育総務課、保育園は福祉課と別々の対応ではなく、一つにまとめた課としての対応窓口の設置に取り組んでいくのか。

A 市民福祉部長 少子化対策は大変重要な課題であり、児童福祉政策の集約あるいは児童福祉の企画を担当する子供政策担当等の部門を次期機構改革に向けて研究したい。

埼玉・鳥野目線(市道210号)

今後の見通しは

Q 地域の幹線道路として1日も早い整備が望まれるが、今後の見通しは。

A 建設部長 黒磯地区市街地の外周を結ぶ道路、鳥野目河川公園へのアクセス道路として利用度の高い重要路線と考えている。引き続き早期事業化に向け計画を進めたい。

Q 平成18年度ぐらいには予算づけされるのか。

A 建設部長 当然18年度の予算として要求していきたい。1日も早く完了したいと考えている。

板室街道からみた市道210号

岡本 真芳議員



Q スポーツ振興について、公認陸上競技場及び芝生整備のサッカー専用グラウンドの設置は。

A 教育部長 公認の陸上競技場、芝整備のサッカー場等体育施設の設置については、長期的な課題として検討していきたい。

Q 今までオールウエザーの競技場が県北になかったというのは、何か理由があるのか。

A 教育部長 保有する力が現実問題としてなかつたと思つている。にしなすの運動公園の道の反対側に芝を敷き詰めた場所をサッカーグラウンドとして利用したことは。

A 建設部長 利用は聞いてないが、公園としての整備と聞いている。サッカーグラウンドに転用できないか。

A 建設部長 建設部内、教育委員会事務局内で十分検討したい。

にしなすの運動公園向いの緑地
サッカーグラウンドにできないか

建設部、教育委員会で十分検討したい

岡本 真芳議員

建設部長

■体育施設・備品の利用管理は

Q 合併時の体育施設の利用料金をどのようにとらえているのか。

A 教育部長 受益者自身から相応の負担を求める制度として4月1日から実施しており、今後も現在の使用料制度を維持していきたい。

Q 三島体育センターのナイター設備が冬季利用不可の理由は。

A 教育部長 グラウンド、芝の養生管理の面で貸出していない。

Q 三島体育センター、にしなすの運動公園の設備・用具についての管理運営状況は。

A 教育部長 各体育施設において使用者がいつでも利用できるように管理しており、今後も十分に施設や備品の管理をしていきたい。

Q ソフトボールの簡易フェンスは、社会人に貸し出されない。貸し出しを望む。



A 教育部長 フェンスを設置するには相当の期間がかかり、事前にはセッとして大会当日に臨むことになると思われる。その辺の事情を利用者がクリアできるかどうかというのも、一つ大きな問題になっている。

■市内小中学校の

関東・全国大会出場に支援を

Q 遠征時の交通費補助及び報償金支援の制度のあり方について。

A 市長 小学校及び中学校体育連盟の主催または共催大会での郡大会以上の大会に出場する際に、交

通費、宿泊費を補助しており、文化活動についても同様である。

■大規模中学校 解消の考えは

Q 西那須野地区の中学校大規模解消について、7月、8月に行われた市政懇談会でも多くの市民から新設を望む声が上がっている。新しく中学校をつくることに關して、来年審議委員会を立ち上げるとのことだが、具体的には何月頃に発足し、そのメンバー構成は。

A 教育長 6月以降になると思うが、学区審議会を立ち上げ、耐震診断とあわせて整備計画を立てる。

構成メンバーは、保護者、学識経験者、教育に關係する各方面から代表者を選んでいきたい。今後十分総合的な審議をして決定をしていく。

固定電話の市外局番

統一に向けたその後の動きは

Q 行政側からの継続的な強いアプローチが必要と思われるが、これまでの進捗状況は。

A 企画部長 携帯電話やIP電話の普及により固定電話は減少しており、事業者としても巨額の設備投資は困難な状況にある。

Q 庁舎においてのIP化はどの程度まで進んでいるのか。

A 企画部長 IP化は庁舎の内部ではできていない。

関谷 暢之議員



公立中高一貫校
誘致活動を含めた今後の取り組みは

関谷暢之議員

県北中高一貫校への情報収集に努める

教育長

Q 公立中高一貫校についての所感と、今後の当市の取り組みは。

A 教育長 6年間の計画的、継続的な教育活動により、個性や創造性に富んだ生徒の育成にも貢献できる可能性があり、意義ある教育制度であると考えている。県北中高一貫校への更なる情報の収集に努めていきたい。

■市の特色ある教育施策は何か

Q 市の特色ある教育施策としての重点目標、重点施策は。

A 教育長 子ども達の「自分づくりに向けた教育の推進」を重点目標としている。主な施策は、80人を超える臨時教師の採用や市独自の教職員研修、学習到達度を確認する各種テストの実施等である。

Q 少人数学級推進にあたり、教室数が問題となる学校は。

A 教育長 西中と三島中、三島小の教室は満杯の状況である。さらに

極端な小規模校もあり、適正規規模編成が望ましいと考えている。

Q 市の学校経営の独自性とは。

A 教育長 校長に「学校経営研究会」というものを立ち上げており、学校をひとつの経営体と考え、経営方針、経営課題を設定し、その具体的達成方法をさらに学年経営、学級経営と三段構えで進めている。

Q 臨時教師を含め、教職員の資質向上に向けた取り組みは。

A 教育長 人数、影響、責任も大きいことなので、年度当初に市教育委員会として研修を進めている。

行財政改革と予算編成

Q 当市における財政課題と財政改革への取り組みメニューは。

A 市長 財政課題は、財源の確保と予算の公平性の確保である。財政改革への取り組みは、市税収納率の向

上、使用料・手数料の見直し、市単独補助金の検討等である。

Q 中・長期財政計画策定への取り組みは。

A 市長 平成18年度を用途に総合計画を策定中で、この計画と歩調を合わせ、財政計画をまとめたい。

Q 18年度予算編成の手順と基準、財政部局とのヒアリング前の予算額の差異は。

A 市長 当初予算編成方針に基づき、各部課は予算見積書を提出、財政課などが調整後、2月中旬までに予算案が決定する。また、財政部局予算という考え方もつておらず、差異というものはない。

Q 財政改革の一環として枠配分包括的予算制度への考えは。

A 市長 検討課題としたい。

『ISO14001』の取扱いは

旧黒磯市認証取得の「ISO14001」における現況と実績は。

A 生活環境部長 本庁舎及び黒磯支所区画整理課を対象サイトとしており、16年度実績は、庁舎燃料使用等、4項目に努力の成果が認められるが、電気使用量は増加している。

Q 各支所の環境対策への取り組み状況と実績は。

A 生活環境部長 黒磯支所は、電気、水道、燃料、用紙等の使用量の削減のほか、低公害・低燃費車の積極導入、グリーン購入の推進等である。西那須野支所は、「環境保全率先実行計画」を策定し、内容は黒磯支所同様である。塩原支所は、冷暖房の適温化、節電、排出ごみの把握、リサイクル化の推進などに取り組んでいる。

Q 「ISO」の今後の取扱いも含め、市当局の環境対策への計画は。

A 生活環境部長 18年度は、「地球温暖化防止実行計画」の策定に入る予定であり、内部検討委員会を設け、「ISO」のあり方も含め、全体的な対応を検討していきたい。



水戸 滋 議員



塩原温泉開湯1200年記念事業PR 市の観光・産業にどう活かしていくのか

水戸 滋 議員

あらゆる機会での情報提供を
観光資源を全国にPR 他産業への相乗効果も期待

市長



■PRは十分されているか

Q 塩原温泉開湯1200年記念事業について、現在までに行なった各種宣伝事業の成果と課題は。

A 市長 市の支援のもとに事業が展開されているところで、市外への情報発信を目的として、9月に新宿で開催された「やすらぎの栃木路」新宿フェア、銀座での塩原温泉誘客キャラバン、11月には壬生町で開催された「とちぎファームフェスタ」、東京汐留での全国合併市町村夢フェスタ2005に参加するなど、多くの機会をとらえ、広くPRをしてきた。今後はあらゆる機会をとらえて情報の提供を行っていききたい。

Q 今後の宣伝事業の展開は。

A 市長 大みそかから元旦にかけてのカウントダウンイベントを皮切りに、さまざまな機会や場所をとらえ、内容の充実した、より効果的な事業が実施される予定である。

Q 市全体の観光あるいは産業と記念事業のあり方は、どうリンクされるのか。

A 市長 全国各地から多くの観光客が那須塩原市を訪れ、塩原温

泉、板室温泉を初めとした市内のさまざまな観光資源のすばらしさがPRできる。さらには、農業などの産業にも相乗効果がもたらされる。

Q 市民あるいは住民に1200年祭のPRが行き届かないのでは。

A 産業観光部長 地元のPRが不足だというのは痛感しており、パンフレット、ポスター等がある中で各公民館等への周知はすぐに図りたい。これからの市のあらゆる事業及び広報等を利用して、市民のPRに努めていきたい。

(仮称)塩原堆肥センター 管理運営等の方法

Q (仮称)塩原堆肥センターへの搬入料金は、いくらになるのか。

A 産業観光部長 準備委員会で内容を検討したが、当初計画の100円から1500円に変更した。

Q 搬入されるスラリ、固形分の料金はどうか。

A 産業観光部長 畜産農家のふん尿処理をするということに変わりはなく、スラリも固形物も搬入料は同じということを決めた。

Q オガ粉について、良質というのは何を基準に言っているのか。

A 産業観光部長 できればスギ、ヒノキ等のオガ粉を使えば一番問題ないと考えている。

Q 搬入される堆肥の中の、外来有害雑草等の種子の問題は。

A 産業観光部長 病原菌、寄生虫関係の死滅温度は、堆肥の温度が60℃でサルモネラ菌、赤痢菌等は1時間で死滅する。雑草の種子関係は、60℃で2日間あれば、ほぼ死滅するという研究データがあり、堆肥センターについては、60℃から70℃になることから、雑草の殺菌等は問題ないと考えている。

Q 悪臭は、プロアで強制的に二次発酵槽に戻すということだが、果たしてこれだけで臭いがクリアできるのか。

A 産業観光部長 現在の装置で十分クリアできると聞いている。

Q 販売計画をどのように進めていくのか。

A 産業観光部長 市内の水田農家等を見ると、畜産農家と堆肥の交換をしている場合には水稲の稲わらと堆肥の交換という形のやりとりがほとんどであり、堆肥を今後畜産農家等に販売するという場合には相当大きな問題が出てくると思われる。解決策については、今後酪農協、農協と十分に協議をして進めていかなくてはならないと考えている。

行政視察報告

総務教育常任委員会

総務教育常任委員会（植木弘行委員長）は、平成17年10月27日から28日の日程で、長野県の松本市、長野市及び須坂市を訪問いたしました。

松本市では松本市美術館の運営全般と運営に対する市民の関わり方について、長野市では平成18年4月から市に導入される指定管理者制度に係る市有施設の管理運営方針について、須坂市では須坂市文化会館「メセナホール」の運営全般と運営に対する市民の関わり方などについて視察を行いました。



松本市美術館の運営について説明を受ける委員会メンバー

福祉環境常任委員会

福祉環境常任委員会（平山 英委員長）は、平成17年10月18日から20日の日程で、埼玉県所沢市、東京都世田谷区、滋賀県彦根市及び同能登川町を訪問いたしました。

所沢市では国立身体障害者リハビリテーションセンターにおける事業内容について、世田谷区では東京農業大学リサイクル研究センターのエコテックゾーンプロジェクトなどについて、彦根市では環境基本計画及び地域行動計画について、能登川町では埋蔵文化センター内の図書館における事業運営について視察を行いました。



彦根市の環境基本計画及び地域行動計画の説明を受ける委員会メンバー

会事務局で閲覧することができます

各常任委員会

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会（吉成伸一委員長）は、平成17年11月14日から16日の日程で、愛知県犬山市、石川県七尾市及び同七尾市和倉温泉観光協会を訪問いたしました。

犬山市では、国宝犬山城を中心とした観光・誘客対策や構造改革特区などについて、七尾市では全国的にも有名な和倉温泉の温泉資源をいかした観光、産業活力づくりの取り組みについて、七尾市和倉温泉観光協会では塩原温泉同様、平成18年に開湯1200年を迎える和倉温泉における観光PR、具体的な誘客対策事業などについて視察を行いました。



開湯1200年祭を共に意義あるものにしたいとあいさつする委員長

建設水道常任委員会

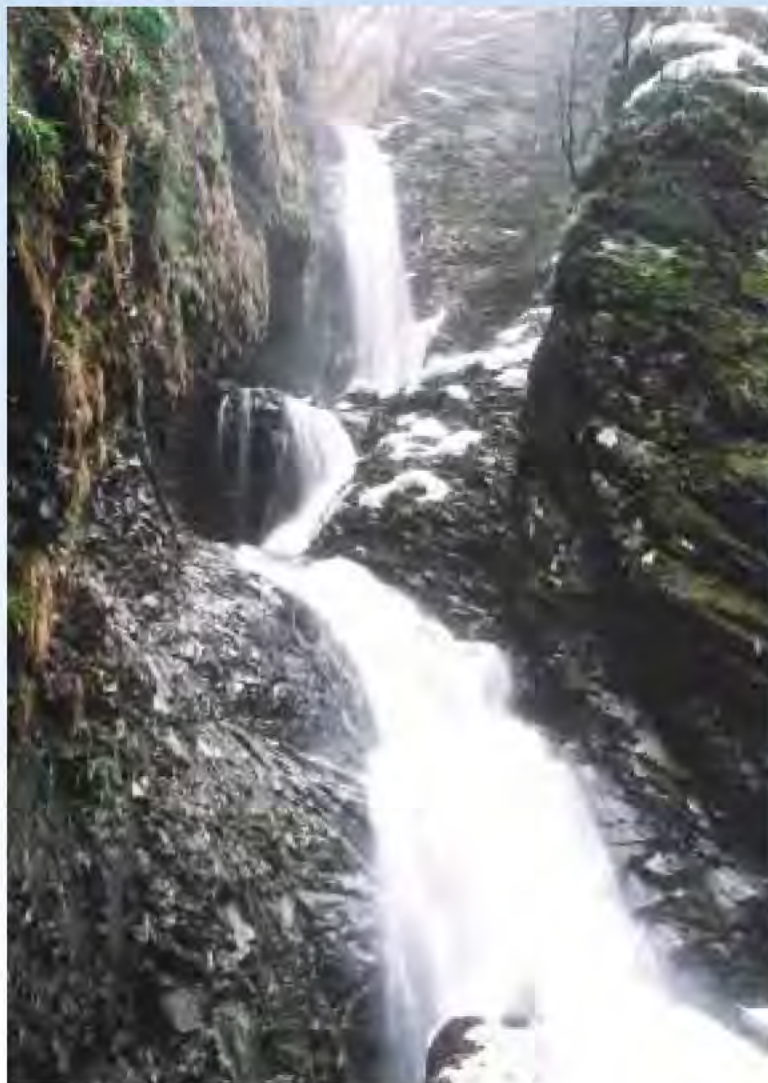
建設水道常任委員会（君島一郎委員長）は、平成17年10月17日から19日の日程で、兵庫県の西宮市、上郡町及び高砂市を訪問いたしました。

西宮市では阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた阪急西宮北口駅北東地区の市街地再開発の取り組みなどについて、上郡町では21世紀の科学技術の発展を支える国際的な都市整備が進められている播磨科学公園都市について、高砂市では市民の緑化意識の高揚、知識の普及を図り、都市緑化を推進している市の池公園整備について視察を行いました。



播磨科学公園都市を視察する委員会メンバー

※行政視察の報告書については議



竜化の滝(落差50m)

3段にわたって流れ落ちる、塩原の代表的な滝。
切り立った岩にはさまれて落ちる姿は、さながら
天を指して飛翔する竜の姿を思わせる。

編集後記

12月の本会議では、那須塩原市の合併1年を鑑み、次年度の政策、あるいは未来を見据えた質問、討論が活発に行われました。

議会終了まもなく、日本列島は過去に例を見ない大雪に見舞われましたが、生活に支障はありませんか、議員一同案じています。

まだまだ、時節は厳寒であります、明けた新年が皆さまに良い年でありますよう祈念し、ここに皆さまにお待ちいただきました議会だよりをお届けいたします。
(岡部)

議会だより編集委員会

金子 哲也 石川 英男
岡本 真芳 岡部 瑞穂
高久 好一 磯飛 清
平山 啓子 山本はるひ



♣読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

♣議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】gikai@city.nasushiobara.lg.jp ☎0287(62)7181



2011年地上デジタル放送の本格移行 難視聴対策地域の対応どうする

齋藤寿一 議員

特定地域への過剰負担がないよう対策進める

市長

Q 国の施策として立案された地上放送のデジタル化は、2000年にIT戦略会議の柱として計画され、アナログ周波数変更対策として約2000億円を拠出し、全国801中継局にかかわる426万世帯について事業を起こした。2011年7月24日より、すべてのアナログ放送が終了し、地上デジタル放送に本格的に移行するが、VHF方式で受信している地域への対応は。

A 市長 難視聴対策としての共同受信施設を設置しVHF方式で受信している塩原地区などの一部地域では、地上デジタル放送への移行により、多額の設備費用が必要になってくる可能性がある。この問題については、これまで国からの情報収集や県への要望活動などを行っており、今後もこのような活動を継続していくとともに、国策事業として特定地域に過剰な負担を強いることのないよう対策を進めていきたい。

Q 難視聴地域への対応については、地域情報化計画を策定していくわけであるが、現状と今後の計画は。

A 市長 デジタルテレビの問題については、現在状況を把握し対策を検討している。今後さらに細かな分析を進め、課題を浮き彫りにし、来年度取りまとめ予定の地域情報化計画で明らかにしていきたい。

公共用地の先行取得について

Q 今後、地域の要望に対する公共機能の集中、あるいは災害時における避難地としての確保から、塩原支所予定地の隣接地2158平方メートルを取得しては。

A 総務部長 防災拠点としての庁舎という観点から、他の公共施設の位置なども考慮しながら、必要性について検討していきたい。

Q 塩原支所の外観設計は、どのようなイメージか。大正ロマン風にしてはどうか。

A 総務部長 塩原地区地元の観光協会、温泉組合、旅館組合、自治会の組織等々の連名により要望書を受けた経過もある。地域にマッチした建物、箱型の建物ではない形で建設が進められればと考えている。

公認野球場を建設する考えは

Q 市のスローガン「市民一人1スポーツ」を掲げ、スポーツ振興に取り組んでいるが、その中でも野球人口は、学童野球、少年野球、高校野球、一般社会人野球、硬式少年野球と幅広く盛んな活動を展開しているが、公認球場の建設をしてはどうか。

A 教育部長 スポーツ少年団17チーム533人、中学校部活動10チーム370人、硬式少年野球1チーム30人、高等学校部活動4チーム144人、体育協会加盟団体89チーム1504人、合計121チーム2581人である。生涯スポーツの振興を第1の目的として検討したい。



塩原支所の建設予定地と隣接する空き地